

(退職所得用)

個人市民税
個人府民税
納入申告書

(あて先) 大阪狭山市長

平成 28 年 4 月 1 日提出

		平成 28 年				3 月分				人員	1	人
		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
退職手当等支払金額				1	0	0	0	0	0	0	0	
特別徴収税額	市民税					6	0	0	0	0	0	
	府民税					4	0	0	0	0	0	

地方税法第 50 条の 5 及び第 328 条の 5 第 2 項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

(特別徴収義務者)										(受付印)			
住所又は所在地		〒 589-0005 大阪狭山市狭山 丁目 番号								印			
氏名又は名称		商店											
法人又は個人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2

特別徴収義務者指定番号	12345XXX
-------------	----------

個人事業主の個人番号を記入してください。

大阪狭山市の特別徴収指定番号を記入してください。

< 個人事業主の本人確認について >

個人事業主が退職所得に対する個人市・府民税の分離課税にかかる所得割を納める場合、納入時、納入書裏面の納入申告書は無記入とし、この用紙(予備の納入書裏面でも可)に、退職手当等の明細および個人事業主の個人番号を記入し、本市へ提出してください。その際は本人確認(個人番号確認と身元確認)が必要ですので、個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などを提示(郵送の場合コピーを提出)してください。